

2021年5月11日

**当社社有林の間伐材を日光・鬼怒川エリアの活性化に活用します！**

～SLが走る沿線風景をお楽しみいただけるよう、地元の方々の協力でベンチを制作し、沿線に寄贈します～

東武鉄道株式会社

東武鉄道（本社：東京都墨田区、社長：根津嘉澄）では、当社が栃木県内に所有する森林における間伐作業で発生した木材を使用し、日光・鬼怒川エリアの活性化に活用します。

当社では、栃木県、群馬県等に所有する森林において、環境保全や自然災害防止等の観点から適切に間伐・下草刈りなど維持管理を行っていますが、間伐作業で発生した木材の処理が課題となっていました。今般、この間伐材を活用してベンチを制作し、SLが走る日光・鬼怒川エリアの風景を楽しめる場所に設置できる方に寄贈することとしました。ベンチの制作にあたっては、日光市の木材関連業者などで構成される地元の方々（協同組合 無垢の会）にご協力いただきます。

なお、栃木県宇都宮市の社有林においては、森林整備によるCO2吸収量について環境省が地球温暖化対策のために創設したJ-VER制度を活用し、オフセット・クレジット（J-VER）の認証を取得しています。取得したオフセット・クレジットは東武トップツアーズ主催ツアー等で発生するCO2排出量とのオフセット（埋め合わせ）に利用されています。

当社ではSDGsの理念に賛同し、社有林を適切に維持管理するとともに当社が有する様々なサービスを活用し、社会課題の解決に貢献していくことで、活気あふれる地域づくりに貢献してまいります。

詳細は、別紙のとおりです。



△当社社有林での間伐の様子



△間伐材を活用したベンチ



△ベンチ設置イメージ



東武鉄道株式会社は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



※一般のお問い合わせ先表示は、東武鉄道お客さまセンターTEL03-5962-0102

このニュースリリースのお問い合わせは、東武鉄道(株)広報部（本間・小林） TEL03-3621-5640

## 間伐材を活用したベンチの制作・寄贈について

### 1 ベンチの寄贈について

社有林での間伐材を活用し、S Lが走る沿線である日光・鬼怒川エリアの風景を楽しんでいただけるようベンチを制作し、地元の皆さまや観光のお客さま等がS Lを眺めることができる場所に設置することを条件に、沿線の希望者にベンチを寄贈します。

※上記条件を満たす方であれば、個人・企業・団体の別は問いません。

※設置いただいた場合、設置場所を当社公式ホームページやパンフレット等でご紹介します。

### 2 募集方法

条件：東武鬼怒川線・東武日光線沿線でS L大樹が見える場所に設置できること

設置後の管理・運営ができること（3年以上）

募集：お申込される代表者の方が、下記の注意事項をご確認いただき、メールにてお申込ください。

(1) 申込受付期間

2021年5月11日（火）～7月31日（土）

(2) 申込メールアドレス [tobu.sltaiju@gmail.com](mailto:tobu.sltaiju@gmail.com)

※受付状況により、期間中でも募集を終了する場合があります。

※お申込の際は、以下の項目を必ず記載の上、お申込ください。後日担当者から連絡します。

①代表者の氏名・住所・電話番号

②設置場所の住所及び写真など

※申込は先着順とさせていただきますため、ご希望に添えない場合があります。

### 3 今後のスケジュール

2021年5月～ 7月	ベンチ設置希望者の募集
4月～10月	間伐材の切り出し、乾燥・制作
5月～11月	ベンチ寄贈・各所へ設置

### 4 制作物

ベンチ 計20脚（予定）

ベンチの制作にあたっては「協同組合 無垢の会」にご協力いただきます。

※「協同組合 無垢の会」について

1999年に設立。日光市内の木工・製材の木材関連業者、花生産者や建具など約12社で構成され、各メンバーの「技・匠」「情報」「ネットワーク」「知恵」を生かして水車や山車の車輪、学童用木製机・椅子など共同研究・開発、制作・修理を主な業務とし木工教室等も行い、木に関することの相談窓口にもなっています。2020年8月には、日光市役所、市内全小学校へ地元ヒノキ製の足踏み式消毒台を寄贈しています。

以 上

<参 考>

## 当社の森林保全の取り組みについて

当社では栃木県、群馬県等に所有する社有林を適切に維持管理しており、このうち栃木県宇都宮市の社有林においては、環境省が地球温暖化対策のために創設したJ-VER制度※を活用し、地元森林組合の協力を得て実施した森林保全によるCO2吸収量について、オフセット・クレジット（J-VER）の認証を取得しています。取得したJ-VERは東武トップツアーズ等の企業活動で発生するCO2排出量とのオフセット（埋め合わせ）に利用されています。

※J-VER制度は、経済産業省が所管する国内クレジット制度と統合し、2013年度から「J-クレジット」制度として継続されています。

以 上